

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【公表番号】特表2008-526836(P2008-526836A)

【公表日】平成20年7月24日(2008.7.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-029

【出願番号】特願2007-550301(P2007-550301)

【国際特許分類】

C 0 7 C 211/63 (2006.01)

C 0 7 C 209/68 (2006.01)

A 6 1 K 31/137 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

A 6 1 P 25/24 (2006.01)

A 6 1 P 25/16 (2006.01)

A 6 1 P 3/04 (2006.01)

A 6 1 P 3/10 (2006.01)

A 6 1 P 25/08 (2006.01)

【F I】

C 0 7 C 211/63 C S P

C 0 7 C 209/68

A 6 1 K 31/137

A 6 1 P 43/00 1 1 1

A 6 1 P 25/24

A 6 1 P 25/16

A 6 1 P 3/04

A 6 1 P 3/10

A 6 1 P 25/08

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月10日(2008.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

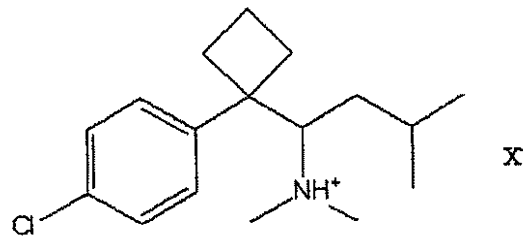
【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記化学式1の構造を持つ、硫酸水素塩、臭素酸塩またはリン酸塩一水和物である、シ  
ブトラミンの無機酸塩。

【化 0 0 1】

化学式 1

X=HSO<sub>4</sub>, Br, H<sub>2</sub>PO<sub>4</sub>, H<sub>2</sub>O

## 【請求項 2】

シブトラミン硫酸水素塩は、X線回折分析において2θのピーク値が、6.50、12.18、12.38、12.58、13.06、14.00、16.76、17.04、18.06、19.68、20.32、20.63、21.34、21.82、22.28、22.54、23.32、24.50、25.80、26.42、28.24、28.64、29.28及び33.34を示す第1結晶型のシブトラミン硫酸水素塩であることを特徴とする、請求項1に記載のシブトラミンの無機酸塩。

## 【請求項 3】

シブトラミン硫酸水素塩は、X線回折分析において2θのピーク値が、5.73、6.49、12.18、12.51、13.13、14.02、14.79、16.97、17.38、20.62、21.40、21.83、22.31、22.68、24.51、24.88、25.82、26.45及び31.60を示す第2結晶型のシブトラミン硫酸水素塩であることを特徴とする、請求項1に記載のシブトラミンの無機酸塩。

## 【請求項 4】

シブトラミン硫酸水素塩は、X線回折分析において2θのピーク値が、6.64、10.24、13.03、15.04、17.00、17.53、17.08、19.06、20.52、22.72、23.23、24.23、25.70、26.40及び27.57を示す第3結晶型のシブトラミン硫酸水素塩であることを特徴とする、請求項1に記載のシブトラミンの無機酸塩。

## 【請求項 5】

シブトラミン臭素酸塩は、X線回折分析において2θのピーク値が、6.96、11.48、13.88、16.64、17.14、18.14、19.68、20.92、21.32、21.86、22.16、22.86、24.30、26.16、26.40、27.42、28.06、28.32、29.52、31.58、32.94、34.54、37.42及び37.82を示す結晶型のシブトラミン臭素酸塩であることを特徴とする、請求項1に記載のシブトラミンの無機酸塩。

## 【請求項 6】

シブトラミンリン酸塩一水和物は、X線回折分析において2θのピーク値が、7.66、10.68、11.06、11.50、14.46、15.40、15.74、17.22、17.84、18.08、18.98、19.68、21.18、21.50、21.88、22.84、23.18、23.62、24.42、24.72、25.98、27.52、28.38、28.64及び29.28を示す結晶型のシブトラミンリン酸塩一水和物であることを特徴とする、請求項1に記載のシブトラミンの無機酸塩。

## 【請求項 7】

シブトラミンと硫酸とを反応させる段階を含む、請求項1に記載のシブトラミン硫酸水素塩の製造方法。

## 【請求項 8】

シブトラミンと臭素酸とを反応させる段階を含む、請求項 1 に記載のシブトラミン臭素酸塩の製造方法。

## 【請求項 9】

シブトラミンとリン酸とを反応させる段階を含む、請求項 1 に記載のシブトラミンリン酸塩およびリン酸塩一水和物の製造方法。

## 【請求項 10】

アセトン、酢酸エチル、メタノール、エタノール、イソプロパノール、アセトニトリル、イソプロピルエーテル、メチルエチルケトン、ジクロロメタン及びそれらの組合せよりなる群から選択される有機溶媒中で、反応を行うことを特徴とする、請求項 7～9 のいずれか 1 項に記載の製造方法。

## 【請求項 11】

請求項 1～6 のいずれかに記載のシブトラミンの硫酸水素塩、臭素酸塩またはリン酸塩一水和物と薬学的に許容可能な希釈剤または担体を含有してなる薬学的組成物。

## 【請求項 12】

治療学的に有効な量である 1～50 mg のシブトラミン硫酸水素塩、シブトラミン臭素酸塩またはシブトラミンリン酸塩を含む、請求項 11 に記載の薬学的組成物。

## 【請求項 13】

薬学的組成物が肥満および肥満関連疾患、うつ病、パーキンソン病、インスリン - 非依存性糖尿病または癲癇を治療または予防するためのものである請求項 11 又は 12 に記載の薬学的組成物。